

# 日本記者クラブ会報

第25号  
1972年  
3月10日発行

東京都千代田区内幸町一ノノ一  
帝国ホテル東館 T100  
日本記者クラブ 発行  
電話 91-1622(三)  
91-1111(一) 内線五三

## 適材適所の議長役

### 本場のコーヒーを試飲

二月は、まず一日の夜、札幌オリ  
ンピックで来日した朝鮮民主主義人  
民共和国の選手団長チョン・クワン  
・スン氏(高等教育省副長・朝鮮対  
外文化連絡協会副委員長)をゲスト  
としての夕食会ではじまった。#時  
の問題をかかえている人物だけに  
参加者八十三名でスピーチのあとの  
質問も活発だった。答弁の中で特に  
注目されたのは、日朝国交回復の前  
提として日韓条約解消を主張しない  
ということだった。それはいわゆる  
#出口#論で、中国の場合とはちが  
うわけだ。ついで七日の米国婦人有  
権者連盟代表十名の記者会見だった  
が、これには日本側取材陣の中に七  
名の婦人記者がまじり、和やかな風



グロムイコ外相記者会見

景を呈した。十六日にはECマルフ  
アテイ委員長を迎えての昼食会だっ  
たが、委員長がイタリア人のため、  
議長役はイタリア語に堪能なCBC

佐々木凛一会員がつとめ、イタリア  
語であいさつするなどホスピタリテ  
イ満点のホスト役を演じた。十七日  
にはブラジルのデルフィン・ネット  
蔵相一行の早朝記者会見、それには  
ブラジル側から持参のブラジルコー  
ヒーの提供があり、取材一同本場の  
味を味わった。また二十一日には日  
朝議連の会長、自民党久野忠治代議  
士の朝鮮問題についての話を聞く会  
が開かれた。佐藤首相と個人的に深  
いつながりのある人物だけに、共産  
主義国家との接触についての裏話は  
興味のあるものだった。

### 賑やかだった趣味の会

一方、試写会は東宝作品「軍旗は  
ためく下に」で参加者六十名。それ  
もご本人ばかりで代理人はほとんど  
なしだった。時によると本人は来な  
いで婦人の姿ばかり多いことがあ  
り、せっかく試写を提供してくれた  
映画会社への面目丸つぶれになるこ

とがあるが、今回は面目回復とい  
うところ。これを機会に今後は必ずご  
本人の参加を期待したい。趣味の会  
ではゴルフ会がプロゴルフ協理事  
長の山本増二郎氏を招いてお茶の会  
を開いたり(二十二日)、碁の会が  
囲碁大会を催したり(二十六日)で  
賑やかだった。

### 個人会員のお勧めを

一月理事会で、会員社OBで報道  
関係の仕事をしている人に個人会員  
の資格を与えることがきまっていた  
ため、すでに数名の参加申し込みがあ  
る。現会員のお知り合いで、その種  
のかたのお心当たりがあれば、是非  
事務局までご照会ください。

入会の手続きは、かつてその人が  
在籍した社の代表(または代表代理)  
ともう一社の代表(代理)の推薦を要  
します。個人会員入会案内と申し込  
み書は事務局にありますので、ご連  
絡あればお送りします。

日本記者クラブ会員数	
三月一日現在	
会員社	一三六社
会員数	八八二名

第2回監事会

昭和47年2月10日(木)  
日本記者クラブ別室

昭和46年度の会計監査を行ない、決算案を原案どおり承認した。

出席者 眞崎、池田(小田代理)、前田、春原、佐谷(日本新聞協会)

第28回企画委員会

昭和47年2月10日(木)  
日本記者クラブ別室

二、三月のクラブ行事について検討、三月十日の総会の時は、懇親会をやめて夕食会を開くことにし、大石環境庁長官をゲストに招くことを決定した。

第9回総務委員会

昭和47年2月15日(火)  
日本記者クラブ別室

総会議題、決算案を承認した後、企画委員会できめた行事予定を了承した。

会員の異動

入会

中野 嘉男 時事通信取締役大阪支社長

- 香川 利夫 四国新聞東京支社編集部長
- 前田 富夫 大阪放送代表取締役
- 渡辺 襄 毎日新聞社論説委員
- 三木 正 出版事業本部雑誌編集室長
- 藤本 博 英文毎日編集部長
- 退会
- 松岡 英夫 毎日新聞社論説室顧問
- 青木 茂 〃
- 高内 俊一 論説委員
- 山田 尚宏 經濟部外務省キヤップ
- 梅島 貞 代表取締役社長
- 田中 香苗 代表取締役会長
- 小林 啓二 大阪放送常務取締役
- 長野 澄生 四国新聞社支社編集課長
- 新規入会社
- 上毛新聞社
- 佐鳥 俊一 代表取締役社長
- 金井 忠男 常務取締役編集局長
- 和歌山新報社
- 岩尾 文夫 代表取締役
- 赤井 弘和 編集局長
- 山崎 雅生 東京支社長
- 東海ラジオ放送
- 南 正義 取締役社長
- 奥田 竹男 専務取締役

茨城放送

白澤 正二 代表取締役社長  
武政 国蔵 業務局長代理報道担当

退会社

苦小牧民報社  
炭谷 肇 専務取締役編集局長  
中沢 啓次 常務取締役千歳支社長

第2回ゴルフ会

日本記者クラブでは左記の要領で本年第一回のコンペを開催致します。

日時 三月三十日(木)  
場所 武蔵カントリークラブ  
笹井コース

参加ご希望の方は事務局あてご連絡ください。

幹事 野田 皓一  
増田 一郎

//会員のオシャレ用//出足好調

銀製カフス・タイピンセット

前号で紹介した日本記者クラブ会員のしるし、タイピン・カフスセットは非常に好評を得て、会員の皆さまのオシャレに一役買いはじめました。

入金第一号の前田事務局長もその場で付けてみて「ウン、良いネ!これなら高くない」と自画自賛。「クラブの会合の時には皆さん付けて来てほしいものだ」と、まさに喜色満面。その後、高田理事長はじめ来室の理事、会員のかがたがわれもわれもとお買い求めになつていきます。

人それぞれ好み異なるので、はたして会員の皆さまに気に入っていただけるか、当初心配していた事務局もホットー安心。より多くの皆さまにご愛用いただきたいと願っております。見本は事務局にあります。郵送も可能です。

- カフス・タイピンセット 六千円
- カフス 三千五百円
- タイピン 二千五百円

三月行事予定

- 10日(金) 午後5時45分 大石武 一環境庁長官夕食会
- 13日(月) 正午 エチエベリア、メキシコ大統領昼食会 //富士の間//
- 15日(水) 午後5時30分 西村閣一議員夕食会、クラブ

# 世界の記者クラブ

〔ペイルート〕

## 比較的 自由な報道活動

白川 通信

〔共同通信、前ペイルート支局長〕

中東の多くの国では残念ながらも報道の自由が認められていない。これらの国では他の基本的人権さえも保証されていないといっても過言ではなく、『報道の自由』が問題となる段階ではない。

そのなかではレバノンのペイルートは西側の感覚からみて、最も報道活動の自由がある。現在ペイルートでは外人記者や外国通信社が打電するアウト・ゴーイングニュースに対する検閲は撤廃され、国内紙はイスラエル関係の記事を含めてすべてのインカミング・ニュースを掲載する自由がある。日本人記者の場合は電報局経由でローマ字電を打電し、またテレックスで直接東京に打ち込むことができる。

中東戦争から約二年間ほどは、ペイルートでも比較的ゆるやかな形の検閲が実施されていた。この間テレックスを報道用に使用することは禁止され、電報局から打電する場合は、公安局検閲部の検閲済みスタンプを受けなければならなかった。しかしローマ字電は英文または仏文の要旨をつければよく、検閲官はその要約が低値の場合、朝刊紙デーリー・スターの記事の一部を大急ぎで写してきたもので、実際のローマ字電の内容とはかなり相違していることを承知しているらしかったが、フリー・パスだった。

時折り外国タバコなどを差し入れて顔売っておけば、その作業はさらに順調だった。

そのうえ、二つの抜け穴があり、検閲の重苦しさを和らげていた。

それは①電話は無検閲で自由に日本語で東京に送稿できた②プレス指定をせず商業電報とすれば無検閲で打電できた（電報代はかきむ）。

レバノンの検閲は他のアラブ諸国が検閲を実施しているのに、無検閲では具合が悪いので一応やってますという、エジプトあたりに対する対外考慮から出たものと見られた。この間を通じてイスラエル放送、BBC放送など外国放送を無妨害で受信できた。

一方エジプトのカイロではローマ字電は認められず、アウト・ゴーイング・ニュースは英、仏語で電報局の受付に提出、その後検閲官がかなりきびしく検閲し、削除するばかりでなく一部を書き変えたり、書き加えた例もあった。そして自分の記事がどのように変形して打電されたかは、遂に知らされない仕組みであった。私などは時々東京から自分の記事の入電コピーを取り寄せて、検閲官の労作ぶりに感嘆したものだ。

ナセル時代、ファエク国民指導相

が言論統制をしていた時代は、外人記者団側からの検閲解除を求めた要求はすべて却下された。国内の新聞社には検閲官がいて掲載ニュースを統制、インカミング・ニュースも自由に使えなかった（これは現在も同じ）。外国放送は妨害されて聞けない。国際電話で日本語を使用することは禁止され、容赦なくカットされた。米NBC放送のスコット記者が記者会見のたびに政府スポークスマンにかみついて検閲解除を迫っていた姿が印象的だった。このスポークスマンの言明や有力紙アル・アハラムの報道内容さえも検閲で抑えられ国外に出なかった例もある。

バクダッド、ダマスカスの検閲はカイロ以上で、とても報道ができる状態ではなかった。検閲の理由は軍事機密を守るためとなっていたが、政府に対する批判をもつとも恐れていることは明らかだ。

ペイルートでは正式の外人記者会はなく、その航空路線の便も良いところから、各国記者は中東全域を自由に飛びまわり、ペイルートに戻ってからせっせと記事を流している。

ゲスト ペパン・カナダ通産大臣

## 新しい日加貿易関係の確立を

昭和47年1月24日(月)

帝国ホテル スカイルーム

今回の来日は、この三年間に、カナダの通産相として三度めの来日になりますが、また日本を訪れることができてうれしく思っています。とくに日本記者クラブの皆さんと話しあう機会を与えられたことを深く感謝します。

こんど私がひきいてきた使節団は、カナダとしては最大の経済使節団であります。かつて他のいかなる国にも、このような大きな使節団が派遣されたことはありません。この使節団には、カナダの産業のさまざまな分野を代表する三十一人のカナダ一流の経済人が参加しており、そのなかには国際的にもその力を認められている製造業界代表もふくまれています。

また、当使節団には、多数のオタワや在日大使館の高官がふくまれており、日本、カナダ間の経済交流に大きな関心をもっているものばかりであります。そのほか、カナダの一流ジャーナリストたちもこの使節団を重視して一緒に参りました。この使節団はカナダがいかに日本との貿易を重視しているかということ、質、量両面において証明しているものであります。

当使節団のめざすものはなにかといえば、一言でいえば、カナダ製品のプロモーションと日本への輸出拡大にあります。

もちろん、輸出品の拡大も望んでおりますが、また特に貿易の質の改善、つまり、輸出品の加工度の向上も私たちに課せられた任務であります。工業原料や食料品の輸出の継続はもちろん希望しますが、輸出品の構成を、工業製品もふくんだ、より多様なものとしたいのです。

そのためには、カナダの経済人は、もっともっと、日本市場について学び、また、日本におけるビジネスの方法をはたして知る必要があります。それと同時に私たちはカナダからの輸出に当たってたちはだかつていのようにみえるある種の障害において日本の政治家や財界人と話しあいたいと考えています。そしてこれらの問題の解決を図るため努力したいと思っております。また最近の国際間貿易の進展について、われわれ双方の関心を示している貿易自由化について、さらにはめまぐるしく展開されつつある世界経済のなかでのカナダ、

そして日本の果たすべき役割りについて日本政府と話し合うことになっていきます。

日、加両国間の貿易は巨額なものであり、急速に伸長しています。一九六五年には総額で五億四六〇〇万ドル、カナダの約一億ドルの出超でしたが、一八七〇年にはその貿易額は二倍をこえ、一三億ドルに達し、カナダの出超は二億ドルをこえました。一九七一年にはいると、多くのカナダ人はカナダからの日本への輸出が、日本からカナダへの輸出をこえるつまり出超の大きいことを、両国間の貿易関係にとって正常であると考えようになりました。日本人の中でもそう考える人が多いと思えますが……

そして状況は昨年、劇的な変化をとげたのであります。一九七一年には日本のカナダへの輸出が三八%も伸びを記録したのに対し、カナダからの輸出は減少を示しました。日本からカナダへの輸出は一挙に二億一七〇〇万ドル以上もふえ総額で八億ドルを突破したのに反し、カナダから日本への輸出はわずかに減り、総額で約七億九二〇〇万ドルにとどまりました。したがって、日本は、それまで二億九〇〇万ドルもの入超だったのが、たった一年間で、約一〇〇〇万ドルの出超に転化しそうです。専門家によれば、カナダからの輸出の減少は日本経済の一時的な停滞に原因がありました。しかし、この停滞は日本からカナダへの輸出の妨げとなりませんでした。カナダへの輸出品が大きく増えた品目の一部をあげれば、自動車、オートバイ、鋼管、ダブルニットなどがあります。自動車の場合、日本はその売り上げを倍増し、いまやカナダの自動車市場の一五%をしめるにいたっています。この両国間における貿易の転換は、永続的なものか、それと

も一時的な現象なのでしようか。われわれカナダ人はカナダの輸出減少が一時的なものにとどまることを願ひ、みなさんは日本の輸出増加が永続的であることを願われるでしょう。私がかねがね言っていることですが、カナダが出超を記録していたとき、カナダは日本を含めていかなる国との間でも両国間の貿易の均衡をもとめておりません。しかしいまや、立場は逆転し、小額ではあるが出超を記録しているのは日本であり、入超を喫っているのはカナダです。にもかかわらず、カナダは今までの態度をかえるつもりはなく以前と同様両国間の貿易の均衡をもとめることはいたしませんでした。しかしながら、私たちが求めているものは、お互いの市場へいたる貿易諸条件がよりバランスのとれたものになることです。私たちは日本市場への販売を、日本がカナダ市場で行なっているのと同じように自由に行なっていきたいのです。正直申し上げて、それが実現しているとは私たちは思えません。この点については、またあとで触れたいと思います。

#### 貿易の内容

ここでまず日加両国間の貿易の内容について考えてみましょう。

カナダは、日本のもっとも重要な工業原料と食料品の供給国のひとつであり、現にカナダから日本への輸出の七五%はこの二つで占められています。カナダがこうした位置に立っているのは、カナダが安定した、競争に耐えうる供給国であるからです。こうした貿易関係はカナダにとっても満足であり、日本にとっても同様であると信じます。私たちは、相互利益にかなったベースでこの関係を持続させたいと望んでいます。

他方、カナダは従来、日本の工業製品の大きな市場

であり、一九七一年の日本からカナダへの輸出の九七%は工業製品であります。カナダで日本がなしとげたこと、それは日本人の手腕、力量の賜物でありましよう。しかしまた、私は、そこにカナダ市場の開放性があることを指摘しないわけにはいきません。いまいちど、カナダにおける日本製品をあげれば、自動車、トラック、オートバイ、テレビ、テープレコーダーにラジオ、鉄鋼製品、それに雪上車、繊維製品です。こうした製品の大部分はカナダ市場においてカナダ製品と直接競合するものです。

繊維という言葉が出て来ただけで、きつとみなさんは、私がカナダの繊維政策に触れるものと期待なさるのではないかと思えます。繊維製品は、日本からカナダへの輸出の中でなお重要な部分を占めています。自動車、鉄鋼、エレクトロニクスなど日本からカナダへの輸出が増大している製品とくらべた場合、その地位は相対的に低下しており、事実、昨年度は日本からの主要一五輸入品目のうち、繊維は総額の一〇%を占めるにとどまりました。

繊維は、世界貿易のなかでつねに「国際的に問題」の分野と見なされています。こうした状況のなかで、カナダは現在、日本との間で幾つかの貿易制限に関する取りきめがありますが、それはいずれも選択的のものであります。繊維の輸入制限措置については、カナダの繊維政策はきわめて慎重に、その基準を定めています。

つまり、輸入が重大な損害を現に与えつつあるか、あるいはその脅威がなければならず、かつある製品にセーフガードを求め製造業者は合理化計画によって国際競争力をつけることができることを実際に示さなければならぬ、としています。この合理化計画は、織

維委員会に提出しなければならないことになっております。私たちは広範な製品分野に制限を設けようとしたことはありません。個々の製品については、その必要がなくなれば制限は解除されます。長期的な観点から私たちは、繊維問題の解決を、すべての国の市場の秩序ある開放にもとめているのです。その意味で私たちはガットの努力を支持するものです。

他の工業先進諸国は、多年にわたり、カナダよりずっときびしい繊維制限策をおしつけています。人口の割りでいえば、カナダは、E.E.C. または英国の一〇倍、アメリカ合衆国の二倍、スエーデンの三倍もの繊維製品を日本から輸入しています。金額でいえば、わずかに人口二千万のカナダが二億人の市場である全E.C. にほぼ匹敵するほどのものを日本から輸入しているのです。ほんのわずかの品目を除いて、日本の商品のほとんどは制限を受けることなくカナダに入っています。しかも、これらの商品は、たいいていの場合、直接、カナダの製品と競合しているのです。

ひるがえって私たちは、カナダにおける日本の商品がそうであるように、日本で私たちの製品と日本の製品が競争する機会をできるだけ多く持ちたいと望んでいます。さきほど市場への道——貿易条件の面でよりよい均衡が望ましいと申し上げたのもその意味であります。

日本はカナダから銅、ニッケル、鉄をすべて鉱石と精鉱として買っています。また、木材、木材パルプを買っています。しかし、日本はカナダの工業製品は買わない。最終製品の日本への輸出はわずかに三%にすぎません。日本とカナダは親しい関係ですので卒直にいわせていただければ、この状態は満足なものではあ

りません。以下、この問題について短期的、長期的な面からふえんして説明したいと思ひます。

### 貿易と経済的な目的

カナダも日本も困難な時期を経験しつつあります。両国とも経済は停滞しており、日本では、このことが成長率の低下をもたらし、カナダでは高い失業率となつてあらわれています。カナダが先進工業国の中で労働力の伸びがもつとも高いという事実は状況をさらに悪化させています。この急速に増えている労働人口に仕事を与えるためには製造業部門の拡大を図る必要があります。しかし単に、一時的な景気の停滞からの回復と雇用率を高めることだけではことたりません。

カナダも日本も含めて各国とも、ますます大きな責務を負うようになって来ており、その結果として、ますます大きな経済的、社会的、政治的な目的を持つようになつています。カナダは新しい意欲—高度に進んだ、成熟した経済体制をつくりあげることを決意しています。これには経済的にいくつかの十分な理由があります。つまり、私たちはカナダの国内全域にわたつて雇用機会を必要としています。また商品市場における急激な変動に対するヘッジを必要としています。またすばらしい若ものたちにもその能力の發揮出来る機会を与えることが必要です。さらにはまた、急速に拡大をつづける国際的な経済活動の諸分野—高度の技術産業に参加することも必要です。この点、日本のみなさんにはおわかりいただけるものと信じます。

私たちは、私たちの得手の分野で生産を行ない、専門化して行きたいと思つています。この意味でわが国はマーケットを求めているのです。わが国の工業原料にとつてのマーケットだけではなく、製品のための市

場、アメリカ合衆国だけではなく、海外における市場、わが国はそれを必要としています。こうした市場として、当然わが国は日本に期待しています。賞賛に値する日本の「経済的な奇蹟」は大きくて富んだ国内市場を生みだしましたが、しかし私たちは原料と食料品を除いて、そこに入りこむことはできませんでした。さきにも述べたように、最終製品の日本への輸出は総額の三%以下にすぎません。これは、わが国の他の市場における実績と比較しても非常に悪い。たとえば、アメリカ合衆国への輸出の場合、最終製品は総輸出の約四五%、フィリピンの場合、工業製品はわが国の輸出の六〇%以上をしめていゝのです。

### 日本市場への道

私たちは、国内の広がり、気候、天然資源の開発といった諸問題を解決する過程で、一連の独自の技術と製品を生み出してきました。わが国が日本で競争に耐えうる製品を持たないわけではありません。ただ、日本市場にはいりこめなかつただけなのです。それはなぜか？

それにはいくつかの理由があるでしょう。われわれが誤まつていたのか、あなたたちが間違つていゝのか。それともその両方か。昨年の夏、カナダを訪れた日本の経済使節団の藤野三菱商事社長が言われたようにわが国のビジネスマンたちの努力が十分でなかつたからなのかもしれません。彼は、カナダのビジネスマンは市場開拓にもつと積極的にならなければならぬ。そして日本の商慣習、消費者の好みにより密着すべきだと言いました。また、田中通産相も昨年九月のトロントでの日加閣僚会議で同じようなことを語りました。私たちはそこに多くの真実が含まれているかも

しれないことを認めるものです。そしてこんど、このように多数の経済人を含む使節団が日本に派遣されることになつた理由もそこにあります。

しかしまた、われわれが日本に工業製品を売りこむことができなかったのは他にも理由があると私は考えます。とくに私は、日本の輸入規則と輸入手続がカナダからの輸出の機会を制約するという面で重大な影響を与えていると思う。もちろん、私たちは日本が直接的な輸入制限をとりはずし、努力していることを認めていますし、さらにいっそうの前進を期待もしています。しかしわれわれの観点からすれば、なすべきことはまだたくさん残つていゝ。たとえば、多くの輸入品は、もう直接的な数量制限をうけることはないけれども、個々の輸入取り引きにおいては、いまだに輸入許可証、あるいは行政上の認可が必要です。私どもはまた、カナダにとつて関心のある多くの輸入品が自由化されたことを認めます。しかし同時に関税率が高くなつていゝことも認めないわけにはいきません。また、カナダにとつてより関心の深い他の幾つかはいまだに数量制限をうけていゝのです。私たちはこれらの問題について、今週中に田中通産相や他の閣僚たちと意見を交換したいと望んでいゝます。また、使節団のなかの経済人たちは、日本産業界の代表と討議をかわすことになつていゝます。こうした意見交換や討議が相互の見解についての理解を深める上できわめて有益なものとなるであろうことを私は確信していゝます。

### 日加貿易国間の協力関係

カナダも日本も、ともに主要な貿易国であります。そして両国の間には当然協力分野があります。たとえば、技術の分野においても、二国間協力によつて得る

ところ大なるものがあります。事実、昨年九月の日加閣僚会議で、カナダが一九七二年に科学技術使節団を日本に派遣することで意見が一致しました。現在、この計画は着々と進行しております。

外国投資もまた、多くの機会を持っています。日本からの投資をカナダは喜んで受け入れます。とくにその投資が新しい事業をおこすためのものならなおさらであります。ご存知かもしれませんが、カナダでの外国投資の問題は政府による検討が行なわれていません。政策としての発表はまだ行なわれておりませんが、それが外国投資の制限を目的とするのではなく、むしろカナダ経済への還元寄与を最大限にすることを目的とするものとなるだろう、そうお考えいただいで結構だと思います。カナダは日本にいくつかの直接投資を示しています。私は日本が外国投資の制限撤廃で前進を示していることに気づいています。そして、資本の交流によって生じる利益を最大にすることができるよう、日本がこの方向をさらに押しすすめることを望むものです。日加両国の間で交流の望ましいものが、もうひとつあります。それは人間の交流、つまり観光です。旅行の目的地として、太平洋と日本をめざすカナダ人はふえる一方であります。そしてまた、休暇でカナダを訪れる日本人もふえる一方であります。

一九六八年から一九七〇年までにカナダを訪れた日本人の数は、一二〇〇〇人から二二〇〇〇人へと、ほとんど倍増しました。一九七一年はさらにめざましい伸びを示していることでしょう。

私たちは、エキスポ六七（モントリオール）とエキスポ七〇（大阪）を通じて達成した、人間とアイデアの交流面での成功をさらに積み重ねていかなければなら



左からベバン通産相、岩立企画委員、モラン大使

りません。それは日加両国のそれぞれの歴史の上でも、また同時に太平洋のパートナーとしての日加両国の関係の歴史の上でも大きな瞬間だったのです。多国の関係という面でも、協力によって得るところは大きなものがあります。もし世界貿易が保護貿易な色彩を強めることを許すとすれば、それによって失うものは遙かに大きなものとなるでしょう。日加両国は、昨年九月のトロントでの日加閣僚会議、さらに近くはジュネーブでのガット会議で、国際間貿易交渉の新しいラウンドをめざして作業をすすめていくべきであると

いうことで一致しています。この点での見通しは一年前には暗いもののようにみえましたが、いまは変わってきていると考えます。世界貿易と通貨制度に加えられた最近の一連のドラマチックな衝撃は、主要貿易諸国間に再び、交渉の席につく意志をよみがえらせたようにおもわれます。その意味で日本の最近の態度を私たちはよろこぶものであります。結論すれば、私たちはあらゆる面でお互いの関係を強化することを切に望みます。そして相互にとって利益あるベースで、交流を進展させ、太平洋をはさんで両国の関係を深めることを望みます。また国際間貿易、世界諸国の経済協力をよりいっそう強めるために、日本とともによきパートナーとして働きかけていくことを切望します。私たちが来日した理由は、まさにそこにあります。

**真野（東京新聞）** 今日、田中通産大臣とお話なされたそうですが、その内容について、もう一つは日本からカナダへの直接投資に関して、どのような分野の産業への投資を歓迎されるか、具体的な内容を教えてください。

**答** カナダとしては加工品を輸出したいという意向をもっているというようなことについて田中大臣と話したのです。またなんとカナダとしてはもっと自由に日本に進出したいということを主張したわけです。それからこれらの目的を達成するためには、どのような具体的な方策が可能であるかということについて、話し合いました。お互いに実用的な観点から何が実際に協力可能であるかというような立場で問題を考えようじゃないかということです。ジョイントベンチャーの機会の問題とか商社の活用方法、技術分野での協力の可能性について、各界において互いに協力可能な分

野というものが存在するのかわを確認していくという形で話し合ったわけです。カナダ側としては具体的に、いくつかの目の前の問題についてそれを解決していきたいという希望をもっているわけです。日本の現在の輸入規制制度というものを明日すぐにでも改善するというようなことを私はのぞんでいません。それが不可能なことだと十分承知しています。今回はより現実的な観点から何が実際に協力可能であるかということについて話し合ったわけです。

新聞記者の皆さんはご存知だと思いますが、田中大臣との話しの中で出たことばですがカナダと日本の貿易関係は相互補完的な関係であるということをも田中大臣はいわれたわけです。しかしこれは古い概念です。カナダが日本に原料を提供する、ないしは半加工品を提供する、日本がそれを完全な加工品としてカナダにおくりかえすというのが従来の形です。このような日本とカナダの経済関係というものはもう古い考えとなつていくわけです。われわれとしては、伝統的な従来の原料を提供して日本から製品を入れるというようなコンプレメンタリというような形からさらに進んで、各産業の部門の中でお互いにサプリメント的な形になりたいと思つているわけです。カナダ国内でもなし得るようなことを日本でやる必要はありません。また、日本で十分に行うことができることをカナダの国内でやる必要はないわけです。このような関係を今日の両国の新しい経済関係にまで高めていきたいと思つていきます。

たとえば銅、石炭の開発部門についての長期的な契約というものは、これは歓迎します。それからさらにまたそれらの原料の精製部門、プロセス関係の機械分

野、そのための工業分野についても日本からの投資も歓迎します。いずれにしても私が今申し上げたような新しい日本とカナダの経済関係の自立という線に沿うものを歓迎するわけです。

質問 カナダの海外の市場との関係ですが、太平洋地域の市場と、大西洋その他の市場をながめた場合、カナダとしてはどのような重要性の順位をつけているのか。

答 私個人の考えですが、カナダとしては選択権というようなものはないと考えます。どの市場も重要です。われわれは世界中に貿易の可能性を拡大しようとしているわけです。太平洋地域、大西洋地域、アメリカ、これらはとくにバイタルな地域です。とくに日本とカナダとの関係は数字の上からも重要なものになつていくわけです。さらに太平洋地域においてはオーストラリア、ニュージールランド、フィリピン、インドネシアなども大いに可能性をもっています。順位をつけるというわけでなく、つねに太平洋地域というものはわれわれにとつて重要な地域であると思つています。

大久保（読売新聞） 具体的にどのようなものを日本へ輸出しようとしているのか、またどのような分野に直接投資をしようとしているのか。

また昨年の夏、中国にいかれたそうですが、中国市場の将来性についてどう思うか。とくにカナダが中国からどのような物資を輸入できると感じましたか。

答 具体的な例としては、垂直離着陸飛行機があります。それから飛行機のパイロットを養成、訓練するためのシミュレーターです。これらをわれわれはもっているわけです。これらは日本の市場にもっと比較的

容易に進出し得るはずのものです。何かの理由で日本に入ってきていないのです。それはおそらく日本のかたがたが日本の進歩が類似のものを開発するであろうと考えていたのではないかと思つています。こうした考え方は必ずしも日本にとつても、カナダにとつても利益になることではありません。われわれの協力できる分野においては協力させてもらいたいと思うわけです。多数のカナダの会社が日本に進出したいと思つています。現在は片面通行ということといえるのではないかと思つています。

中国は国際的な貿易国としては大きなものにはなつていないわけです。貿易量ですが……輸出と輸入の総額ですが、カナダから中国への輸出額は四十億ドル、輸入額は三百三十億ドルです。日本が四百億ドルですからはるかに規模は小さいわけです。ただ八億の人口を考えると今後の可能性は大にあると思つています。日本は中国を承認していないのにもかかわらず、現在良い貿易関係というものをもっている。それにくらべ、われわれはこの国を承認しているわけですから、もっとよりよい関係となることを期待しています。

大原（日経） カナダは去年の暮の多国間通貨調整後、ただ一か国だけ変動相場制のままなんです。固定相場制に移行する意志があるかどうか、あるならばはいつごろになるか。またの拡大E.C.についてはどうですか。

答 固定相場制の復帰ですが、これはもし可能性があるということを知つていたとしても、今発言するわけにはいきません。ちょっとこの問題についてつけ加えますが、実はカナダは七〇年の五月に通貨調整をやっているわけで、ほかの国がそれを七一年に行なつ



たというわけですが。七〇年の五月に八%の切り上げを行なっています。

日本と同様にカナダも経済ブロックには属していません。おれわれは、国際的なレベルにおいて、貿易の自由化という問題についておおいに努力をはらっています。世界中に地域ごとの重要性というものが、高まらないようにと期待しているわけです。拡大問題ですが、イギリスがこれにはいることによって、従来カナダがイギリス国内にもっていた輸出市場を失うのではないかとという懸念があります。しかし今の時点ではこれについてはだれも何が起きるかという予想はできないわけです。ある人は楽観的、他の人は悲観的です。この拡大が繁栄すれば現在の多少のロスというものもかならずカバーすることもできるのではないかというような見方もあります。いずれにしても現時点ではどんな影響がカナダの対ヨーロッパ、対英輸出にみられるかということは予想できませんが、消費者の心理の問題にも関係するかと思えます。たとえばカナダは、チーズをイギリスに輸出していますが、今後イギリスがチーズをヨーロッパのものにかえるかどうかはわかりません。かたい小麦も輸出していますが、これから作るパンをヨーロッパからのやわらかい小麦のパンにするのか、これもわかりません。タバコについても従来のわれわれのソフトなバージニアたばこを彼らがいっづけるのか、それともかたいヨーロッパ式の物を買うのか、これは何ともいえないことです。いずれにしてもいろいろの品目がイギリスの拡大E.C加盟によって影響をうけることは事実です。

カナダと日本とは次の点で利害の一致がみられると思います。すなわち貿易の国際的規模における自由化

ということですが。ブロック化の経済というのはどうしても内向的になるわけで閉鎖的な傾向をもつわけですが。カナダとしてはこのような傾向を阻止するためにどうしてももう一度世界的な自由化問題についての話合いをおこなう必要があるのではないかと考えるわけです。先般、日本とカナダがこの問題につきましても意見を同じくしたということは心強いことだと思っております。

(通訳 大井 孝氏)

ゲスト ブランデー JIOC 会長

## オリンピックとアマチュアリズム

私は再び日本を訪問いたしましたことについて大変うれしく思っております。ご承知のように日本はとくに私の大好きな国です。すでに日本は大変りっぱなオリンピック国であることはいまでもありません。一九六四年に開催した第一八回オリンピックの時にも日本はオリンピック一等国であるというのを申し上げました。また再び日本は冬のオリンピックの一等国になるものと非常に期待しております。私が日本を好き

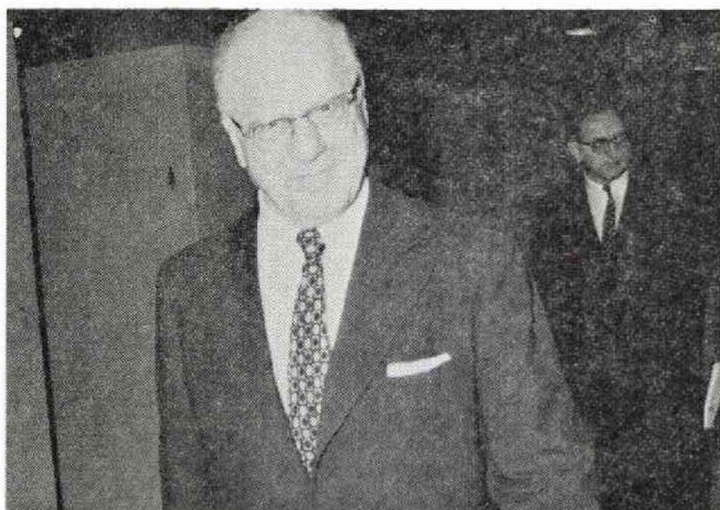
Jean Luc Pepin 通産相 略歴

一九二四年 ケベック州ドラモンドビルに生まれる。オタワ大学で文学、哲学、法律を学び、パリ政治大学で政治学を修める。  
一九五九年 オタワ大学政治学部長  
一九六一年 「マクリーン」誌編集長  
一九六三年 カナダ議会に初当選  
一九六六年 エネルギー・鉱山資源大臣  
一九六八年 通商省、産業界両省の大臣兼務

昭和46年1月25日(火)  
帝国ホテル「桜の間」

な理由は、日本の文化、とくに日本の歴史、芸術について、私は関心をもっているからです。ご承知の通り私は自分の東洋美術のコレクションをもっておりまして、日本にすることはいつも楽しみにしております。私は以前から日本の文化について大変興味をもっております一つのそれを示すおもしろい例がむかし実現いたしました。数年前私が日本にまいりました時に、

日本オリンピック委員会はとくに私に運動競技設備とか野球の設備とかプールばかり案内してくれたわけです。私はすでにそういうものは見ておりますので、「そういうものは結構です。日本の美術館、博物館をみたい」というような議論をやったことがあります。その時に梅原教授ならびに矢代先生にお願いして、日本オリンピック委員会の幹部の方を博物館、美術館——おそらくその当時はじめて博物館に入るような方たちでした——に連れてまいりました。逆に文化人の方をそういう競技施設スポーツ施設に案内しました。そういう文化とスポーツの交流を、自分でやったことがあります。



屋敷会会場に入るブランデージ会長

皆さんに今の話を申し上げた理由はオリンピック・スローガンの中にはスポーツだけでなく立派な文化スローガンもふくまれていることを、もう一度皆さんの記憶に想起したいと思ったからです。一九六四年の東京オリンピックの時も、大変りっぱなカルチャー・プログラムがふくまれていました。日本の能、歌舞伎、また逆に西洋のオペラまで非常に立派な文化プログラムが予定されていたわけです。

日本の法律によりまして、国宝や重要文化財は、国外に持ち出すことを禁止されておりますので、こういう日本の文化を象徴する立派なものをみるには、日本にくる以外はありません。

私は今日、皆さんにお目にかかる招待をうけましたことを大変うれしく思っております。なぜならば、私はプレス（報道）というものはオリンピック委員会にとつて、もつとも大切な存在と考えているからです。皆様によつてオリンピックの正しい行動、あるいはオリンピック思想というものを十二分に伝えられるという事は、オリンピック運動のためにも非常に貢献することはまちがいないと思います。

私は今やオリンピックの運動というものは世界でもつとも力のある社会的運動だと考えております。われわれの基本的なプリンシプル（原則）は、あくまで、「差別しない」ことであります。さらに青少年の体育教育に寄与すること、あるいは政治、宗教、人種という問題をいっさいなくするということが、オリンピックの大切な精神だと思えます。

もう一つのオリンピックの原則は同じ条件、同等にあつかうということだと思えます。競走においては、すべての競技者に公平であるということがオリンピック

クでもつとも大事なことだと思えます。現在世界で問題が起きているというのは、どっちかというトフェアプレイが行なわれていない、あるいはグッド・スポーツマンシップというものが守られていない、ということから起きてきていると信じています。

近代オリンピックの復活と創立者の考えは、ただただ競技者が優勝してメダルをもらうことだけではなく、もつとそういうような精神面が強調されたわけだ、その強調された高い水準の原則というものが、ただスポーツだけではなく人間の社会生活、政治、経済にも影響するものを理想としたので復活されたわけです。

オリンピックの中で、いつも問題になるのはアマチュアリズムというものとマテリアリズムとの対決です。アマチュアリズムというものはあくまで競技者がそのスポーツに関心をもち、自分を、もつとよくするために努力することによつて満足感を感じるものです。物質的なものというものは、ただただ自分の参加するものによつて金をもらおうということで、スポーツということよりも仕事ということになるわけです。私の個人的な観察ですが、日本が戦後これだけ経済的に成長した理由は、やはりオリンピックの思想とプリンシプルというものが日本に浸透したからだというふうに感じます。そういうようなものがやはり日本の戦後の経済復興に大変役にたったということが私の個人的な観察です。

そこで現在の問題に話をうつします。きたる十一回冬期オリンピック大会は札幌で予定通り開催いたします。しかしIOCとしての義務は、あくまでオリンピックルールに従ったもので開催しなければなりません。

ん。オリンピックの中にはいろいろなルールがありますが、とくに資格の問題があります。これは厳重に守ってもらわなければならないと思います。このルールは、あくまでスポーツをスポーツとしてそれに参加する、あるいは興味、楽しむための選手を守るためのコードであり、スポーツをビジネスに利用する人間を除外するためのコードであると思っております。ご承知の通りこのアマチュア問題につきましてはもう過去数年間論議されてまいりました。私からみれば非常に簡単な問題だと思います。アマチュア・スポーツマンというのは二種類しかありません。一つは先程申しました通り、スポーツに参加することによって感激をうけ、努力する人、すなわち自分をよくするために参加する人。もう一つは金をもらつてのスポーツに関心をもつ人。スポーツではなくてエンタテイメントだと感じております。残念ながら、この二通りのスポーツマンが、世界の目で同じく扱われているということが過去から起きてきている原因だと思っております。私はむしろ経済的理由でスポーツに参加するものはスポーツ欄ではなく、芸能あるいはほかの欄でとりあげていくものだと考えております。

われわれは現在、物質的な世界に存在するわけです。オリンピック運動は、精神的なムーブメントです。オリンピックは年々成功することによっていろいろとペナルティが課せられます。ペナルティというのは成功がもたらす悩みであり、それが成功すればするほど、政治的干渉、商業主義からくる圧力が年々ふえてまいります。われわれIOCとしましては、こういうものに対して、あくまでがんばる気持をもっております。できるだけオリンピックをきれいなものにし、

また純粋なものにし、オリンピックが世界からうける尊敬を大事にしたいと思っております。ぜひ皆様のご協力と援助によって、オリンピックの思想、あるいは理念というものを守りたいということをお願いしてございさつにかえたいと思っております。

質問 昨日FISの代表が札幌で行なった発言——組織委員会に対してスイスの代表が、スキー用具あるいは選手のユニフォームに広告のようなものがあつた場合は厳重に扱ってもらいたいという意見——について、コメントしていただきたい。

答 オリンピックの規則ではオリンピックを開催する競技施設には何らそういう広告、宣伝は書けないというルールになっております。それをさらに、前回のオリンピックの時に、競技場のみならず、参加する競技者のもっている用具、ユニフォームにも広告をのせないというように拡大いたしました。われわれは競技者が自分の名前、または写真を、そういう商業的広告に掲載し、あるいは利用させるということは、すでにその時点において業者のエージェントであると解釈しております。したがつてこういうような競技者を、オリンピックに参加させるといふことはオリンピックの権威をおとすものであつてわれわれとしては厳重に扱いたいと思っております。

私は立ち場をかえまして、新聞社ならびにテレビ関係者も違う立ち場で注目すべきだと思います。競技者が、自分のユニフォームその他に業者のマークをつけ、宣伝をするということは、これはテレビ、雑誌、新聞がただの広告を出してやっているとということになるので、違う立ち場で皆さんも関心をもつべきだと思います。

質問 オーストリアチームが今日メンバーを発表したが、この中にシュランツを登録すると発表しています。これについてコメントをお願いします。

答 皆さんすでにこの問題についての私の意見はおわかりだと思いますが、今の質問に対しては、近く委員会が開かれるまでは私のコメントは一応遠慮させていただきます。

質問 最近とみにIOCは批判され、何か現実とかげはなれていくというような批判をよく聞きます。とくにフィンランドのケコネン氏が最近IOCについての意見を発表しておりますが、それについてのご意見、あるいはIOCとしては、将来改革していくという考え方ももちかどうか伺いたい。

答 その意見は私には直接伝えられておりませんが、あるIOCメンバーにはその意見が伝えられていると聞いております。私はその意見について申し上げれば、現在までオリンピックが成功してきたのはそのユニークな形、ユニークな方法によってオリンピックというものがIOCを中心として成立してきたからです。なぜならばIOCメンバーというのは、そのスポーツあるいはその国の代表としてIOCのメンバーになつておりません。IOCメンバーはその国におけるオリンピックムーブメントを守り、推進する役員で任命されております。したがつてIOCメンバーは、オリンピック委員会になる時は、何かをかちとつて帰るためにくるのではなく、いかにして与えるかという態度がIOCメンバーとして義務づけられたものです。そのIOCの現在までの形を他の世界的な団体と比較するならばいかに違うか、いかに清潔かということがおわかりいただけると思っております。その辺の判断は

皆さんにおまかせいたします。

**質問** オリンピックにおける商業主義というものに  
関連してのブランデーさんの批判は、国家選手につ  
いても同じであるかどうか。

**答** ステートアマまたはスポーツ奨学金の問題はほ  
とんど同じ問題として考えられると思います。当然こ  
ういうものが存在するならばオリンピックレギュレー  
ションに相反するものだと思います。このステートア  
マの問題は最近起きた問題ではなく戦前から懸念さ  
れ、あるいは論じられてきた問題です。われわれは現  
在これに対するはつきりした違反の証拠をもっており  
ません。したがってわれわれはその問題とされている  
国のNOCに対しこの問題を研究してもらっているわ  
けです。このNOCの保証のもとにわれわれがそれを  
解釈しているわけです。奨学金の問題でも各国によっ  
ていろんな種類の奨学金がありますので、はつきり証  
拠をつかむということはなかなかむずかしいと思いま  
す。

**質問** 会社の従業員で、ほとんどスポーツに従事し  
ている——会社そのものがそのスポーツとは別の立ち  
場でも——人間も同じあつかいをうけるか、また今度  
のオリンピックの時に違反者として取り扱われるかど  
うか。

**答** 会社の従業員というよりも競技者がその勤めて  
いる会社の製品、あるいは名前前のついたものを着、つ  
けるといふのは違反だと思えます。違反したからと  
いってすぐ今度のオリンピックから除名するといふこ  
とは私はやりません。しかるべき委員会の方で検討し  
てその問題を取り上げるようになっております。

三輪 (NHK) 資格委員会というのは、ブランド

ージ会長もその委員の一人でしょうか、あるいは何  
らかの勧告的な意見を委員会にお出しになるのかど  
うか。それからシュラント選手はじめ、容疑のもたれて  
いる選手が相当大勢札幌にくるんじゃないかと思われ  
ているんですが、それに関連して、札幌オリンピック  
の中のスキー種目はずして世界選手権にするとい  
うお考えがあったと伝えられていますが、今なおそう  
いうことを考えておられるのかどうか。

**答** 私は資格審査委員会のメンバーではありません  
が、IOC会長としてすべての委員会に関係はありま  
す。私が今さらコミッションに対して意見を申し上げ  
るまでもなく、コミッションのみならずIOCメンバ  
ー全員が私のこの問題についての意見を十分わかっ  
ていると思います。

**質問** IOC憲章の第二十六条に、競技者が個人的  
に広告に利用されてはならないという規定があります  
が、個人的という言葉には特別な意味があるのでは  
うか。これは個人的でなければ良いというふうにと  
れるのか、見解をお伺いしたいと思います。

**答** 例を上げてお答えいたしますが、もしかりに日  
本のオリンピック委員会があるスポーツのチームのた  
めに一種類の用具あるいは道具を使った場合、その業  
者が、オリンピックチームはわれわれの道具を使った  
と言うことについては、何ら問題はないと思えます。

ただその中の一人の競技者が自分の名前、または写真  
を、その業者の製品を宣伝する意味で使わせるとい  
うことは問題になる。その意味で個人的な意味が出て  
きているわけです。個人の場合と団体の場合とはつき  
りわけするために、個人という言葉を使わなければならない  
わけですね。

**質問** たとえば、フランスのスキーチームが、フラ

ンスのあるメーカーのスキーを使って世界選手権に勝  
った場合に、そのメーカーがフランスのスキーチーム  
はわれわれのスキー用具を使って優勝した、と宣伝し  
ても問題にはならないのですか。

**答** そういうケースは、今までなかったと思いま  
すが、とくに選手なり、写真なりを使わなければそ  
ういふ言葉をつかうということに対しては別に問題はない  
と思います。でもケースによって違いますので、今は  
つきりはお答えできません。

**羽仁 (ジャパン・タイムズ)** 先ほどのNHKの方  
の第二の質問にお答えいただいてないので、それにお  
答えいただきたい。つぎに日本側の主催者としては、  
札幌オリンピックを成功させたいというのが強い願  
いだと思いますが、アマチュア問題で、たとえばスキー  
種目がはずされるとなれば成功は得られなくなる、ア  
マチュアリズムの純粋性とオリンピック大会の成功と  
いうのは双方とも先程から会長がいわれるオリンピッ  
クムーブメントの役に立つことだと思えますけれども  
——その二つの関係をどういうふうに考えておられる  
か。

**答** 私はこの際厳重にIOCのルールを守らなけれ  
ば、将来オリンピックムーブメントならびにオリンピ  
ック大会が非常に重大影響をうけると思えます。十一  
回目の札幌大会は、もちろんスキーもそうですが、す  
べてスケジュール通りに開催されることになっており  
ます。ただ厳重にルールを守ることについては  
私は先程申し上げた通り実行したいと思います。もし  
違反者と称する者があるならばルールに従ってあつか  
いたいと思えます。これは新しい問題ではなく過去に  
おいてそういうような違反者に対して各方面から十分

警告しております。八年前のインスブルグ大会からこのスキー問題は表面に出ておりますので、多少しわ寄せがどこかに出てやむを得ないと思います。

伊藤（東京新聞） 資格審査委員会は何を基準に行

## 上海のころを思う

——クラブにて

### 名取義一

先日の会員懇親会に顔を出したところ、入口でいきなり「ヤア」と声をかけられたので、見ると共同通信編集局長の渡辺孟次さんであった。私も「ご無沙汰……。今日は犬養社会部長が襲われて……」と話しているうちに、人生のフィルムがあと戻りして、上海時代のことが思い出されてきた。

日米の風雲が急を告げている昭和十六年八月末に、大毎、東日特派員（上海支局員）として赴任、ホンキユウの呉淞路と海寧路の角にある支局で田知花信量支局長にあいさつ。

仕事は華字紙を読んでニュースを拾い大陸版に書稿を、そして総領事館、海軍武官府などの定例会見に出していた。この帰途によく日本記者クラブに立寄り、コーヒーを飲んだり、将棋をしたり、または雑談をした。それで同二十九年秋、超党派の訪中議員

なわれるのでしょうか。またIOC及び資格審査委員会では違反したとみられる選手の明確な証拠をおもちなのかどうか。

答 この問題につきましてはIOCには大変なハン

団に同行して（戦後初の中国特派員）懐しの大陸に渡った際に、上海では、一緒の共同の島田好衛君とともに、昔の総領事館、「大毎」「同盟」の支局、私の下宿、日本記者クラブ……などを訪ねてみた。懐旧の情が新たなものがあつたことはいうまでもない。

こんな感慨にふけたとき、その前方の椅子には、やはり上海にいた日本テレビの岩立一郎さんがニヤニヤしていた。あのとときのマスコミの人々は今どこで……。渡辺さんでもあるが、総領事館の経済担当であった曾弥益領事や興亜院の落合陸軍少将に、よく鋭い質問をしていた中外商業の齋藤栄三郎さんがいた。それに戦後お会いしていない「朝日」の和田斉、「読売」の三浦薫雄、「同盟」の松方三郎……らの各支局長。こんなことを考えると、私は時の経過をいやというほど感じる昨今である。

（毎日新聞・投書室長）



デイキャップがあると思います。ご承知の通りオリンピックに参加する競技者は何千人もいるということがあります。したがってIOC自体といたしましては十分に一人一人の選手について掌握することが困難であります。したがってIOCといたしましてはあくまで各国の良心に依存しなければならぬ立ち場にあります。今現在IOCの中では百三十か国のNOCが認められておりますが、この百三十か国のNOCは違う管理、違うしきたり、違う言葉というものによって意見あるいは物の解釈はまちまちでありました。IOCはなるべくこれを同じような解釈に統一すべく努力してまいりましたがなかなかむずかしい問題です。現在IOCの事務局では違反者と称されてる人間についてはいろいろと資料を集めております。また必要に応じて各国のNOCに対して調査を依頼したり、インフォメーションを求めております。したがって今後の資格審査委員会はこういうものをその他の情勢、情報を基準として、どういうふうにあつかうかということを決めなければならぬと思います。もっと早く資格審査委員会を開催すべきだとの意見もずい分ありますが、ご承知の通り誰が出席するかということはまぎわまでわからないことですので、今まで開催出来なかつたわけです。

#### Avery Brundage 会長 略歴

一八八七年 生まれ  
イリノイ大学卒。学生時代から万能選手として活躍、  
一九二二年以来IOC会長

ゲスト 水田三喜男大蔵大臣

## 平価調整後の予算編成

昭和47年1月26日(水)  
帝国ホテル「菊の間」

この間、国会の沖繩問題特別委員会で「円の切り上げについては頭の片すみにもないといっているながら、二、三か月たったらずに円の切り上げ問題がおこったのはどういふことだ」という質問に対して、福田さんは大蔵大臣というものは公定歩合と為替平価の問題については、うそを言える特権をもっているのだ、だから私はうそをいっていたので本当は片すみどころではなく、頭の真中にこの問題があった、という答弁をしました。これはどうも私からみて本当かうそかちよつとわかりません。

私は七月福田外相のあとをうけて事務引きつぎをしました。あの時の政府内のふん囲気はあまり円の切り上げは考えていないというか、頭の中になかった、というのが本当ではなかったかと私は今考えています。当時の政府の方針としては、何とかしてここで対外均衡をとりたい、それにはやはり春に決めた八項目を早く実行することだ。早く実行して一昨年来の不景気を克服すれば日本の輸入もふえて今のような異常な黒字の累積というような一時的な現象はなくなる。だから不況を克服して自由化を進めるための思

いきった措置をとれば、円の切り上げ問題までいかなくともことがすむというのがだいたい政府の方針だったと思います。私も一応就任してからのいろいろこの問題の相談をした結果、やはりその方針でいくつもりでおりました。もしこれが失敗したら日本だけでなく、国際的な調整問題がおこるということを予想して、八項目の実行を急いだわけです。しかし、すぐその後に来た八月十五日のニクソン声明に出あい、万事おわり。あの声明が出てからはもう通貨の調整をさける方法というものは日本だけでなく世界各国ともになくなったということです。ご承知のようにドルは金とみえず、また米国に輸入されるものについては全部十パーセントの課徴金をかけるということは、ガットの精神を蹂躪するものであるし、IMF体制の根底を崩すものです。これはもう国際通貨にとっては致命的な危機でして、あのような混乱が起こったのは当然であったかと思えます。

各国とも変動為替相場に移りましたが、しかし二十年以上も固定相場制のもとで安全な取り引きをして着実に国際経済を確立してきた各国としては、非常に不

便なこと、先行きに対する不安、足踏みなどがおこって、このままで進んだら国際経済の縮小へ突入するよりほかしようがないという事態に立ちいたり、ここでご承知の十か国蔵相会議というものが開かれることになったわけです。

ロンドンから始めて、ワシントン、ローマ、ワシントンと四回の会議を重ねたのですが、この時私どもがいちばん苦心した問題は、平素緊密に各国と付き合っただけの情報交換もしているのですが、実際には各国間の経済的な交渉、付き合いというものがなく、それが非常に障害になりました。

これは今の外交機構の問題にふれることですが、経済外交が重要だとか何とかいわれていても、実際問題として経済外交を推進するような機動的な整備が日本ではまだなされていません。現在の外務省の大使館の構成では、とても今後の国際経済の中で日本の重くなった地位にふさわしい活動をするにはむずかしいと思います。経済についての役人が入っていても、これは大使の下について行動しなければなりませんので活動が十分にいかない。また上に立つ外交官が経済的訓練をあまりうけていない人が多いことからあまり経済の方に関心はないというのが、実情ではないかと思えます。同時に日本で派遣する参事官はむこうの参事官クラスとしか会えない。大使はむこうの参事官は会いますが、そのほかの大臣とはなかなか簡単に会えない。したがって外国の上の方の連中と常時接触している話したり、工作をしたりする陣容というものが、今の日本の外交機関には欠けているということがいえるのではないかと思います。私どもが十か国会議に出て各国の首脳部に説明する時に、「それは初めて

聞くのだ」というようなことがたびたび出てくるということは、やはりどこかに欠陥があるのではないかと考えざるを得ません。

いちばん苦心したのは、なぜ日本の対外不均衡というものがおこっているのかを各国に理解してもらおうとした。当時すでに世界において、赤字の基礎的不均衡は米国にあり、黒字の基礎的不均衡は日本にあるというのが通り相場で、日本はどういう国内政策をとろうとも、何をしようともこのままでは黒字が恒常的に続いていく。したがって日本は切り上げの責任を当然もたなければならぬ。場合によっては世界で日本一か国だけが切り上げれば良いのだという意見が横行する始末です。

各国が日本に求めた切り上げ幅は二四パーセント、少なくとも二四パーセント切り上げでなかったら、日本における対外不均衡というものは是正できないという意見です。これに対して私どもは非常に抵抗しました。異常な黒字の累積というものは一時的な現象で、日本がもし不況を克服することができたら、そして国内の景気が回復すれば国内需要がどんどんふえて輸出圧力も減少するに違いない。同時に国内の需要がふえれば日本は輸入に頼る国だから、すぐに輸入がふえて国際収支の不均衡というのはいくらおさるのだと説明しました。最後までこれは骨折った問題です。外国では日本の不況というものを理解しづらいようです。いったい不況で成長率が何パーセントぐらいにおちているかという五パーセント。一九七〇年のアメリカの成長率は〇・六パーセントのマイナス。アメリカから見ると五パーセントは高度成長であって不景気ということにはならない。欧州の諸国にも五パーセントの経済

成長率をもっている国はない。また失業率はどのくらいかというところ、一パーセント。一パーセントというのは完全雇用が維持されているということですから、完全雇用が維持されている不況とは何かということになり、またその説明をしなくてはならない。

いろんなリサーチセンターが明年度の日本経済は百億ドルの黒字になるだろうとか、経済収支の黒字は少なくとも七〇億ドルをこすとか、いろんな統計を発表していますので、諸外国はこれらの資料を全部もって「いったい日本はどうするつもりだ」というわけです。それで私はしかたなくて、皆さんに悪いのですが「この統計はおかしいから信用してくれな、日本でも皆信用しないことになっていくから」といったら、最後に経企庁の統計を出されて「経企庁も同じようなことをいっている。これは政府統計だ」という始末。これにはほとほと困って「日本の経企庁というのは、ここ二十五年間、明年度の経済予想というもので当たったことがただのいっぺんもない機関で有名なもので、これこそは間違いだからどうか理解してほしい」ということで、日本中で言われていることはみんなうそにして弁解するぐらいの骨を折って、だんだんに日本の言うことも一理あるだろうというようなことを各国、IMFの幹部全部とOECDに説明しました。最後にOECDの第三部会で、むこうの考えは撤回しませんが、しかし、日本については、こういう考え方もあると、ちょっとびり参考に入れる程度で認めてくれるということでした。

しかしこれが認められてからはだいぶ事態はかわりました。日本に重い負担をかけすぎるとさらに日本の輸入は縮少してしまい、ますます輸出をふやすことに

なるのだ。そうなったら国際均衡というのは今よりもっと不健全なものになる。だからあまり日本に負担をかけすぎると、大変な問題がおこるぞという考え方も各国の間に少しずつ出てきました。そしていちばん最後の国際会議で出された原案が日本は二〇パーセントということでした。しかしこれについてまたいろいろ議論した結果、最後は一八パーセントで、欧州の諸国がもうこれ以上はきかなくなりました。これには植村さんなどが心配されて欧州へ行かれて「日本は節度のある貿易をするつもりだ」ということを言ってくれたのはありがたかったです。欧州からみますと、日本の主要経済人が全部そろって欧州へのり込んで来た。いよいよアメリカから追い出された日本商品が欧州へ進出してくるのだという印象を与えたために、急にEC諸国がかたまって日本円を三百円以下にしないとECはあぶない、少なくとも一八パーセントの切り上げ、それ以上あまくすると欧州が今後苦勞するということ、それから先は動かなくなってしまうました。

もう一つは単に調整の率だけではなく、欧州と日本との差をどのくらいにつけるかということ。ドイツ・マルクとの差を五パーセント、それだけの開きをもたなかったら欧州は困るといわけです。この五パーセントということについては私はアメリカも一緒に組んでいたのだからと考えています。

それで私は最後の会議の前の晩に、まずその問題を日米だけで話し合いをしておかなければ、突然本会議に問題が出たのではおっつかないと思いましたが、コナリー長官と非常に長い時間会って「アメリカはよその国の率に口出ししてくれな」と「日本とドイツの間に差がいくらなければならぬ」という問題にはいっさ

い口を出してもらいたくない」ということで、この問題の了解を取りつけるのに何時間もかかりました。

それで私はこの点は安心して翌日の会議に出ました。が、はたしてドイツからその要求が出てきましたので、私は差をつける理由がないという反論をしました。それに対してドイツ側はドイツはすでに九・何パーセントの切り上げをやった、今回また新たに十三・何パーセントの切り上げをやるとドイツは実質二四パーセント切り上げになる。マルクが二四パーセントの切り上げをやりにながら円が一八パーセント以下の切り上げですむということは均衡を害するというところで、ドイツと日本の論戦になりました。そこで私はしかたがありませんのでそれなら言い分がこちらにもある。一九四九年にポンドが三〇・何パーセント切り下げを行ない、これに追隨してフランが三八・九パーセントという大きい切り下げをやった時に、マルクは二〇・六パーセントの切り下げを行なっている。こんどの調整で二四パーセントの切り上げですむとするなら、すでに二〇パーセントの切り下げをやっているのだから、実質四パーセントの切り上げではないか。それに比べ日本は三六〇円というものを決められた時、すでに大きい切り上げと感じているのだ。あの時四二〇円ぐらいでよかったと思う。それを三六〇円という切り上げられたレートで決められたから、今日まで国際収支では苦勞のしっぱなしで、ホツとしたのはこの一、二年なのだ。だから均衡を害するどころではないのだということを行いました。するとアメリカの次官が突然たつて「そんなバカなことがあるか」と口を出してしまったのです。そんなにつらいものだったならこんなに速く世界が脅威を感じる経済発展をとげられ

るはずはない、甘かった証拠じゃないかというような種類の発言をそこでしてしまいました。これはアメリカの協定違反でコナリー長官が悪かったということになりました。これで一八パーセントがくずれて一八を切る交渉が始まり、欧州各国が全部承認しましたがドイツは最後まで承知しませんでした。しかし全体が、この辺で日本の言うことを聞いておかなければ、通貨調整が失敗に終わる。日本によって崩されたらどうなるかわからないというところへいって、各国が日本というところになったというのがだいたい真相です。

そうでなければ一六パーセント台にはなりません。と申しますのは各国の調整幅を計算するためにコンピュータを利用して経常収支の黒字が一九七二年には各々どの位になるだろうという予測を七〇年、七一年の傾行線から出して計算し、その中で各国ごとに許容すべき余裕、たとえば日本は、GNPの一パーセントを対外援助するといっておりますので、その分は当然日本に余裕として残しておかなければいけないというわけです。こうした方法で各国別に計算して黒字の多く残ったところを一番多い負担率にする。黒字の少ないところはだんだんに負担を軽くするという方式で調整幅をさぐるというようなことが一般的でした。

そういうものによりますと日本の負担というものはやはり各国より相当高い負担率になるということですね。アメリカはもっと単純な計算をしていて、フロートの実勢が一・二パーセント、これは課徴金つき数字なのでもし課徴金をとるとするなら課徴金を何パーセントとみるかが問題で、かりに五パーセントとみたら一七というのが常識で考えられるし、もっと多くみたら一八〜一九というのがあたり前だということになっ

てしまいます。妥当な切り上げ率について各国と日本との考え方がちがうということは当然です。

ともかく私どもは特に次のようなことを念頭において交渉しました。ニクソンショックによって相当のデフレ要因が日本に加わっている。そして不況の立ち直りができなくて長びいている。もし自分たちが通貨調整の会議で不当に高い切り上げを承知して帰るといふことになると、新たに日本経済に新しいデフレ要因をつけ加えたことになる。それでは大変なことになる。

そうでなくすでにある日本の円の実勢というものを追認した程度に、もしこれが終わるといふことであつたら、この通貨調整は大きいプラスになる。これによって一応産業界も落着いて採算の基礎ができたのだから、それを基礎に必要な設備投資をするという意欲もでるでしょう。とにかく不況についてこれで底入れをしたことになって、ピリオドを打てるなら大変なプラスとなる。金をつぎこんだだけでは日本の不況はなかなかおならない、相当メンタルな要素をもちあわせているので、ここでピリオドを打つことが不況対策としては一番大きい効果をもつ、何としても年末には妥結しなければいけないと考えて行なったわけです。

これの是非は神様でなければなかなか判断できないことで、私は今にいたつても、どうも自信をもてないで心配しつつづけています。ただ非常にありがたいがたかったことは株式市場の混乱もなく、経済界にあまり波乱がないまま新しいレートへの順応体勢ができてきており、成約もどんどん進んできて心配された輸出の大きい落ち込みも防いでいるという事実です。これによってややプラスの面の方が多かったと考えて、せめ



でもと思っております。これはなかなかむずかしい問題でわかりません。

この月曜日にOECDの作業部会で全部の国が集つて、この評価をするということになっております。結論は無論わかりませんが、各国の意見を事前にきくつてみたところでは、これについての評価はやはりできないようです。と申しますのは通貨調整の効果というものには二年ぐらいたたなければ、本当のことはわからないというのが各国の考え方です。そこで二年ぐらいたてば効果は表われてくるが、それまでには当然いろんなことがありうるということを各国が認めあうなら、いわゆる再調整というようなことは絶対ないと思ひます。ここ何年か、相当の経済界の変化があつても通貨調整はしばらくの間行なわれないというふうに思つてさしつかえないと思ひます。

結局各国の評価としては、日本は二年先ぐらいになったら調整の効果がでるだろうが、それまではあまりでないであろう。日本の国際収支の黒は当分つづくだろうというのが各国の観測のようです。

当然一時的現象としてそういうことがありうる。同時にアメリカ経済もこの調整によって急には良くなる。やはり一、二年の間にアメリカは徐々に立ち直る方法をとるであろうが、アメリカの赤字はやはりまだ、依然として続くであろう。続いてもそれは当然であつて、この二年間に起る各国のいろんな現象は、互いあまり気にしなくとも良い。各国が自由経済拡大のための政策を互いにとりあへばいいのだというのがだいたい各国の空気のようです。したがつてこの調整をもとにしてアメリカ経済も徐々によくなるでしょうし、また各国とも不況は避けるという立ち場で国内

政策をとるといふ方向ですので、国際的な不況はあり得ない。したがつて通貨調整についての再調整などというものはあり得ないと思つて良いのではないかと思ひます。

先程、率が多かつたか少なかつたかという心配を私は述べましたが、もう一つ申し上げておきたいことは、アメリカという国は基軸通貨国だという事実です。基軸通貨国は国際収支を良くするか悪くするかかの責任はないというのが最初からの考えなのですが、これは無理はないと思ひます。また自分の国の通貨が国際通貨である以上、赤字が出ても支払いに困るということはないから、そういう心配はしたことがないし、またそれが当然だという考えです。ドルが下ろすと下るまいと自分の国が為替相場をどうこうするという必要はなく、よその国が、よその通貨を上げ下げすれば良いのだという頭ですから、なかなか通貨の問題については話がかみあわない。

ロンドン会議以来、つねに問題になりましたことはこのことなのです。この考え方が今の国際通貨を不安にしている一番大きい原因なのだから、ここでアメリカにまず姿勢を直すということをやらせなかつたら今後回通貨調整を行なつても国際通貨は安定しない。この機会にアメリカにその責任をはっきり認識させ、責任をとるよう保証をとらなければいけない。そのためにはドルの切り上げをやらせなければいけない。当然基礎的収支で赤字と認定された年には、その国が国の通貨の価値を下げて解決するというのが今までの例であり、IMFでもそれが通常のやり方になつていたのであり、たまたまドルが基軸通貨であるということによつてそれをさせないなら、今後の国際通貨の安定

はのぞめない。この際どうしてもいくらでもアメリカにドルを切り下げさせる必要がある。そして各国がそれぞれ切り上げを行ない、切り下げと切り上げをかからせて調整するということが必要だということですから。これには九か国の意見が全部一致しました。だいたい病人は一人しかいないのに、一人の病人が全然治療をうけなくて、九人が手術台の上になつて手術しなければならぬということがあるか、というのが各国の気持で、君も手術しなければわれわれは皆退院するということ、最後はそこまで強く一致して迫つたわけですから。これはよかつたんですが、しかし米国は最後までやらないとがんばり通しました。しかし通貨と防衛負担金とからめばやることあるべし、という暗示を初めて会議でアメリカがしたということになりましたので、それではこの調整は可能になるという空気が各国間でだんだん支配的なものとなりました。そこで裏である国の中央銀行の総裁が関係各国をかけたまわつて裏工作をし、こういう形でどうだろうと試案を示してまわつた。その試案にはアメリカが一枚からんでる様子が見えたので、各国もその試案を重視しました。その試案はアメリカが六パーセント切り下げたろうとすることを土台に、各国の切り上げ幅を調整したものでしたが、だいたいアメリカはそのへんだらうと早合点したのが甘かつたのです。六パーセント、七パーセントを予想して各国の互いの比率を均衡のとれるように事前にはっきりした相談ではないが、伸をとりもつて歩く連中はだいたい落付きどころをつくつたということは事実です。

それで最後の場面にのぞきましたところが、アメリカが九パーセント切り下げるといふことを提示したわ

けです。九パーセント切り下げるといふことは他の国が自動的に九パーセントの切り上げを行なうということとです。欧州諸国の中には九パーセントも自分の国の通貨が切り上げられるというのを夢にも考えていなかった国が二、三ある。そういうところはそれは大変だといって騒ぎたてて、今までアメリカに対してドルを切り下げるべきだと一番強く主張した国がちょっと待てといて、こんどはドル切り下げをへらせ、という方へまわってしまったから全体が迫力を失なってしまった。とうとうアメリカはそれならばと、八・五七パーセントにするといってきたわけです。

ともかく各国内の均衡というものは、こんどの平価調整である程度うまくいったと思います。とくに日本はドイツとの差を五パーセントでなく三パーセントちょっとに縮めたのですから日本としては若干は良いところがあったかもしれません。各国間の均衡はだいたい良ろしい。ただ皆さんは大幅切り上げといふことをいうようですが、大幅と感ずるのはアメリカが予想されたより一・五パーセントぐらい下げすぎをしたので、この分だけ各国平等に切り上げになっているといふことです。

こういう気持は日本だけでなく各国全部同じだと思います。各国ともあれをみて、これでいいという国は一つもない。全部が不満で、最後には不満を互いについてみてもはじまらないといふので、悪口という相手がないので各国が相手国の資料の生みの親であるそれぞれのコンピュータの悪口をいい合う始末。そして、今回の調整妥結ということです。

今度の会談を通じて思ったことですが、なかなか多国間調整というのは口でいう程簡単ではない。一か国

反対しても決まらないといふことですから、各国は自分だけが軽い負担で、負担をまぬがれようとしてもそれは通らない、そのかわり特定国を不当にいじめるといふこともできない。むずかしいことではあります。が、経済が国際化され、一国だけがどうしようとしてもそれはできないのが今の国際間の実情です。私も外交を行なっている間にも、政党あるいは財界の中から日本は独自に自分だけの率を決めれば良い、人と相談しなくても日本は何パーセントという独自のきめ方をしてひっこんでくれればいいではないか、各国は通貨主権というものをもっているんだから、それでいいじゃないかという意見が一部にありました。単独切り上げといふことはもし不当に低いところで決めれば、各国のおもむきは集中して為替相場は落ち着かない。多すぎればよその国が平等に負担してくれて良いものを一人で負担するといふことになる。何一つ得のないことをなんで単独にやらなければならないかといふことで、私たちはがんばってあくまで多国間の調整を行なったのですが、今考えてみてこれはやはり多国間調整でいかなければいけない問題だと考えています。

国際交渉の出発が互いに負担を軽くしようといふ考えから出発しているといふいきさつからみて、平価調整というものが非常に犠牲を負ったという意識、被害者意識というものが国民の中にあるようですが、これはまちがいです。

外国からみれば日本は被害者ではなく加害者です。戦争に負けて戦後二十年間外国から助けられた国が一番伸びて、世界の経済秩序に挑戦し、そして現状打破の原動力になっているというわけです。直接にはア

メリカの国際収支の赤字が国際通貨不安を招来している原因ではあるが、アメリカの赤字をそこまでおいこんでいる一方の責任者は日本ではないか。アメリカに対して黒字をかせいでいない欧州と、アメリカから一年三十億ドルも黒字をかせいでいる日本とくらべたら、日本の負担はまだ軽いんじゃないかというのが国際的な評価であると思います。

そうしますと私たちは円が切り上げられたのではなく日本が長い間苦勞して経済力を成長させた結果、国際秩序を日本の力にあわせて変えさせたのだというふうに考えれば、今後の国際経済の運営についても日本の責任というものが出てくると思います。私たちは自分の国は貧乏であるといふふうな長い間卑屈になりすぎていたようですが、外国ではどこもそうは思っていないません。

通価問題は完全にかたづけいたわけではなく、まだまだアメリカの残存ドルの処理をどうするかという問題も残っています。先般のサンクレメンテでも米国側が非常に親身で、こういう問題は全部日本に連絡し、日本と相談していかなければ、国際経済というものはうまく指導できない。だから日本も受け身ではなくて日本自身こういう問題に対してどういう考えでやってくか研究して、自分たちに示してもらいたい。お互いが相談相手になっていこうではないかという提案まで出しました。

そうなつてきますと私は、われわれの頭が少しまだそういう国際関係で、ある程度指導的な立場で出ていくには足りないところが多いと思います。したがって大蔵省の中にも将来の通貨問題、あるいは為替の問題について懇談会のようなものをつくらうかと思ってい

ます。従来のような考え方で今後やっていけない。やはり外交機関というようなものについてのあり方もこれから考えていかなければいけないのではないかと思います。いろいろやりたいことはありますが、とりあえず以上が通貨調整についてのご報告です。

そこで今度は被害者意識だけではなく、切り上げたのですから、切り上げたことによるメリットというものがたくさんあります。とくにわが国は資源輸入型の国ですので、輸入品は全部値下りで買物は安くなる。逆に売りものは高売りになるということです。日本の資源や労力というものを無駄につかわなくてすむということですよ。

同じ円でも値うちが上がりまますので、海外援助をするにしても活動力が違ってくる。いろいろな良い面があるかと思いますが、今まで日本国民が生活するためにこのぼう大な主要物資を、日本が買うために輸出しなければいけなかった。従来百のものをつくって売ら

### 夕食会のお知らせ

先にハノイを訪問され、現在ベトナム問題議員懇話会の世話人として活躍中の社会党参議院議員西村関一氏を招いて左記の要領で夕食会を催します。出席ご希望の方は事務局あて電話でお知らせください。

日時 3月15日(水)午後5時30分〜7時30分

場所 日本記者クラブ

会費 二〇〇〇円

申し込み締め切り 3月13日(月)

なければ日本は生活できなかったというのが、今度の円の切り上げによって八十五つくればやっていけるということになったわけです。この十五の余力を何に使うかというところは、これから国民が決める政治問題であり、社会問題であり、経済問題であると思います。

長い間日本人は働きすぎている気がします。休暇をふやして一年の三分の二働らいて三分の一は骨休みに使おうというのも一つの案でしょう。この余力をあげてまず国民の住宅問題に投入して有効に使おうじゃないかというのも一つの方法でしょうし、あるいは経済成長にともなって生活力が上っていかない一部の人次に對する社会保障を強化するというところに、この余力を使うべきであるというのでも方法です。あるいは開発途上国への援助ということによって将来の日本の伸びていく基礎を築くべきであり、そこへこのゆとりを使うべきであるという意見もあるかと思えます。それをどういう比重で、どういうふうに調整するかというのがこれからの政治の一つの課題です。

今回は円切り上げ後最初の予算でしたので、そういう点に一步を踏み出したいという気持ちでこれを編成しました。何しろ不況で歳入が減っているときですから、公共事業費をまかなうのはほとんど建設公債でまかない、一般の経費は一般収入でまかなうということで予算を編成していますので、一般歳入の方の財源不足のためになかなか思いついた福祉政策の転換もできない。ことに社会保障面においては全部四月一日から実施したら大変な経費ですので、四月一日から実施するものもあり。十月一日から実施するものもあり、一月一日から実施するものというように調節を行なっています。これが平年度化したら相当な金額にな

ろうかと思えます。

たとえば七十歳以上の老人の診療、入院を無料にするということは今年度の予算では四百億円ぐらいいしか響いていませんが、来年には一十億円の国費になって出てくる問題です。こういう芽を各所に出して踏みきりだけはつけてあります。予算の方向は決まったものの来年度からの編成というものはむずかしい問題をかかえていると思います。

いずれにせよ景気あつてのものだから、社会保障制度を強化しようとしても、あるいは社会資本の蓄積を充実させようとしても、まず不況を克服しなければいけないので不況対策に力を入れています。国債発行額があつた程度では駄目だ、とても不況対策にはならんという意見もありますし、あれでもすでにインフレをおこしはしないかという意見もあり、いろいろ批評はまちまちですが、要するに民間の設備投資意欲が沈滞化している時ですから、国が民間の資金を吸収し活用してどんな仕事をすれば良いわけです。

民間からの資金の吸収の仕方は、公共債的なものがたくさん全体の予算の中、政府機関の中にありますので、そういうものをみんな入れますと五兆円前後あるかと思えます。そして財政投融资が五兆六千億円ということですからやはり十兆円以上の民間の資金が公債に吸収されて、その手で仕事が行われるということになりますので、私は相当景気に対する浮揚力というものはあると考えます。GNPを二・三パーセント押し上げる力ははつきりと今年の予算の中には加わっているといえるのではないのでしょうか。

公債を多く出すことは簡単ですが、今の政治情勢からみて一度赤字公債を出したら次に余程のことではな

ればこの公債の依存率を切るということはできない。国会というところは金を出すということではいいのですが切るというのはなかなかむずかしい。ここで赤字公債を出して一度葉を味わつたらもうだめだと考えて、党内からも三兆円説が出されいろいろ批判されていますが、赤字公債は出さない、財政法の範囲内でこれを守り、市中消化の範囲以内に縮めるということをここでやっておくことが来年度からの問題に備える大きい一つの考慮であると考えて、これだけはがんばり通したわけです。

稲田（毎日新聞） 佐藤政権は、池田政権の高度成長政策に対して安定成長政策というものを唱えて立ち上ったと私は記憶しておりますし、前任者の福田蔵相などは、たえずその言葉を口にしておった。しかしたとえ木村経企庁長官は、経済成長軽視まちがいと、興味深い講演を、生産性本部主催のセミナーでやっておられる。そこではつきり私がお伺いしたいのは何をもちって高度成長といふ何をもって安定成長といふのか。佐藤政権は、池田政権を攻撃するのに年率七・二%の所得倍増計画を高度成長政策だといったはずです。ところが明らかにたとえば来年度は見通しははずれましたが、一五・一%とかかけました。七・二%の二倍をこえる一五・一%が安定所長政策で、七・二%は高度成長政策であったのか、今後安定成長とか高度成長とかいふ時にいったどの程度の数字をもってそのめどとなすのかその辺を具体的に説明してください。

答 高度成長とか安定成長とかを何パーセントという数字でしめすということはむずかしい。経済の対内均衡が得られ、対外均衡も得られるような成長形態にとどめるのが、安定成長だというよりほかに方法はな

いのではないかと思えます。またわが国としては今後十何パーセントの成長なんてものを望むべきではない。それは望んでも不可能だろうと思えます。もしそれだけの成長率で日本経済が伸びていったとしますと、あと四、五年たつたら石油の使用量は二億トンから四億トンになり、これを運ぶタンカーは二十万トンのタンカーが二千隻以上だということにならなければ、この経済の対内外均衡というものはくずれるのです。それが今の世界の資源開発の状態からみて可能か、といったら不可能で、成長は制約されなければいけません。やはり内外均衡というものを中心に考えたら今後各国とも成長率というものはそんなに多くなるということはありません。もう少々低いところで、各国がバランスをとるとするのが本当の姿ではないかと思えます。池田さんの時に七二パーセント。あの時にこれが多いか少ないかという議論があつたのですが、今七・二パーセントという数字が不況といわれる時に出てきたのは非常に意味があるような気がしますが、一度こういう大きい不況にかがってこの成長率が落ちるといふことがないと、安定成長が出てこないで、そういう意味からはこんどの平価調整は日本経済にとって将来のために良いチャンスではなかつたかという気がします。安定成長などのきつかけは政治的にはなかなかないと思ひ心配していたのですが、こういう機会に無茶な成長率は望まないということにするのが良いのではないかという気がします。

稲田 木村俊夫氏の生産性本部主催のセミナーでの見解に基本的にご賛成なわけですか。

答 今までは日本は伸ばせば伸びる潜在力というものを実際にもつていたので、それを伸ばそうとした従来

の政策は、それはそれなりに評価してもらって良いと思います。日本のように敗戦で一度経済力をあそこまでおとされた国が立ち直るためには、十年間やそこらは外のものが犠牲になつてもああいう成長一点張りの政策がとられたということは必要なことで、それがあつたからこそここへきてはじめて福祉政策への転換などといえるんであつて、過去の政策が間違つていたというふうには私は思いません。

高野（東京新聞） 国民は不況からの脱出時期について非常に関心をもっているわけです。景気の見通しについて説明願いたいと思ひます。

答 先日、あるテレビの番組に出たところが、余分なことはいわなくて良い、いつから景気は良くなりましか、一言だけいってくださいといわれてまいりましたが、一言といふからしかたなしに十月といひました。十月と科学的に断定できることではないのですが、十月にできるだろうという予想の中には今年の予算の効果というよりは、去年の四十六年度の補正予算、減税、財投の追加などの効果が、今、現にあの予算が働いている最中ですが、これらが働いていくと今年の新予算がそれをうけて上半期予算の執行が進むということになります。また四十六年度の追加予算などの効果も九月の未ごろにはつきりしてくるし、その時が今日の落ち込みがとまり、上向きの時だといふ気がします。十月じゃなく秋としてください。その頃から上向いていかなかったら、ちょっとわれわれの政策は、予算の編成方針にしても何としても十分でなかつた、失敗だったということにならないとも限りませんから、何としてもその頃までには景気問題は勝負をつけなければならぬと思ひます。

# ワ イ ン ・ リ ス ト

## (ウイスキー)

サントリー (角) .....	120円
//    (オールド) .....	150円
//    (リザーブ) .....	200円
ジョニー・ウォーカー (赤) ...	350円
ホワイト・ホース .....	300円

## (ハイボール)

サントリー (角) .....	140円
//    (オールド) .....	170円
//    (リザーブ) .....	220円
ジョニー・ウォーカー (赤) ...	370円
ホワイト・ホース .....	320円

## (ジン・ウオツカ)

サントリー95°ジン .....	70円
//    ジンライム .....	120円
ウオツカ (ストロワヤ) .....	100円
テキーラ (ヘルメス) .....	100円
ベルモット (ガンチャ) .....	50円
//    (オンザロック) ...	100円

## (日本酒)

菊正宗 特級 .....	200円
大 関 1級 .....	160円

## (ブランデー)

サントリー V S O .....	120円
//    V S O P .....	240円
ヘネシー 3 star .....	350円

## (カクテル)

120円

マンハッタン・マテニー
ギムレット・ダイキリ・ジンフィズ)

## (ビ ー ル)

大 ビ ン .....	160円
小 ビ ン .....	100円
黒ビール (小) .....	120円

## (ソフト・ドリンク)

コカ・コーラ .....	60円
グレープ・ジュース (ファンタ)	60円
オレンジジュース	
(バヤリース・ファンタ) .....	60円
コーヒー .....	50円
紅 茶 .....	50円
おつまみ .....	100円
クッキー .....	100円
コーンビーフ .....	250円
オイルサーデン .....	200円
トマトジュース .....	50円

## 貸 室 ご 案 内

クラブ別室	¥4,000 (2時間)
クラブ会議室	¥2,000 (3時間)

# 事業報告

## 一、会 合

日本記者クラブは昭和46年1月から12月までの一年間につきのような諸行事を行ってきた。行事の総回数は70回、うち総会、懇親会などのクラブ記念行事が5回（参加者平均以下同じ六〇名）、昼食会20回（七〇名）、夕食会7回（四〇名）、記者会見19回（三五名）、講演会9回（三五名）、見学会1回（七五名）、映画試写会9回（七〇名）で、このほか勉強会（中国語）、趣味の会（ゴルフ、囲碁）などが新たに活動を開始した。また十二月には初めて大阪で夕食会を開催した。

## クラブ記念行事

行 事 名	日 付	参加者
総会懇親会	昭和46年 3月11日	四五名
夏季会員懇親会	7月8日	九四名
会員討論会「報道と国益」	10月20日	五〇名
新聞週間記念会員懇親会	10月20日	四六名

## 昼 食 会

ゲ ス ト 名	日 付	参加者	記録
佐藤一郎経企庁長官	昭和64年 1月19日	八四名	
トロヤノフスキーソ連大使	2月19日	八七名	13号
秦野章	3月3日	九〇名	
藤山愛一郎日中議連会長	3月19日	一〇五名	14号

## 夕 食 会

ゲ ス ト 名	日 付	参加者	記録
モブツ・コンゴ大統領	4月8日	六三名	15号
李滯駐日韓国大使	4月15日	六七名	15号
佐々木直日銀総裁	5月28日	六二名	17号
美濃部亮吉東京都知事	6月11日	四五名	18号
竹入義勝公明党委員長	7月20日	七〇名	19号
田中角栄通産大臣	7月27日	一〇五名	"
宇佐見毅宮内庁長官	8月18日	六四名	"
マクガバン米民主党 上院議員	9月18日	五二名	20号
木村俊夫経企庁長官	9月20日	五六名	
宮本顕治共産党委員長	10月4日	七四名	23号
佐藤榮作総理大臣	10月8日	二〇一名	
リーガン米大統領特使	10月23日	四〇名	21号
保利茂自民党幹事長	11月15日	七一名	
成田知己社会党委員長	12月11日	四三名	24号
春日一幸民社党委員長	12月20日	三六名	

## 記 者 会 見

ゲ ス ト 名	日 付	参加者	記録
ラルフ・ネーダー弁護士	1月13日	一五〇名	
ソ連海洋観測隊一行	3月19日	二四名	
ギュンター西独カルテル庁長官	4月7日	二〇名	16号
カンパン・パニヤ	4月9日	二〇名	15号
ラオス外相代理	4月13日	二五名	15号
モイシェーエフ日ソ漁業 交渉団ソ連団長	4月26日	五〇名	16号
イェンドリホフスキー・ポ ーランド外相	5月15日	二〇名	
ウイヒマン・ミュンヘンオ リンピック文化部長	5月17日	二八名	
ギデオンのラファエル・イ スラエル外務次官	5月31日	四〇名	17号
アンソニー・オーストラリ ア副首相	6月16日	一五名	18号
カリド・ユネスコ特使	6月18日	二一名	18号
ナラヤン・ガンジー研究所 長	8月13日	二四名	19号
ストロング国連事務次長	9月23日	三五名	20号
オリビエ・ロング・ガット 事務局長	10月7日	二五名	21号
ジェンクスILO事務局長	10月12日	二六名	21号
ポーエン・オーストラリア 外相	10月14日	六〇名	21号
ラザク・マレーシア首相	10月15日	三七名	
国際不妊学会	10月16日	七〇名	21号
アンディアン・グループ・ ミッション	11月15日	二四名	
マクナマラ世界銀行総裁	11月16日	七〇名	21号

講演会

ゲスト名	日付	参加者	記録
バイク米大使館特別補佐官	2月12日	四〇名	21号
アルフィン・ベイ博士・インドネシア外務省	3月15日	二八名	
フォン・ブラウン博士	3月26日	三〇名	15号
ロジエ・カイヨワ氏	5月4日	一七名	
パーチエット・オーストラリア記者	5月29日	三〇名	18号
ローデリック、リッチ両米人記者	6月7日	二五名	18号
アルビン・トフラ氏	6月21日	二五名	23号
シュバイツァー・スイス銀行会長	10月13日	二六名	21号
P・サミュエルソン博士	10月21日	四五名	16号

見学会

場所	日付	参加者	記録
横須賀米海軍基地見学	5月12日	七五名	16号

映画試写会

題名	日付	参加者
ケマダの戦い	1月12日	八〇名
真剣勝負	1月25日	六〇名
日本万国博	3月15日	一七〇名
戦争と人間	6月1日	七〇名
沖繩決戦	7月1日	一〇〇名
殺人捜査	8月5日	七〇名

講演者	日付	参加者
いのちぼうにふるう	9月7日	四〇名
沈黙	10月23日	五二名
リア王	11月29日	三〇名

一、会報の発行

毎月一回(10日)『日本記者クラブ会報』を発行、会員にクラブ行事の案内、会議決定事項、会員異動などの事務連絡をするほか、記者会員、講演会の記録を収録して会員の参考に供している。そのほか、毎号の紙面に「会員の声」「世界の記者クラブ」紹介などを連載して会員相互の懇親の場となっている。

昭和46年度は第11号から第22号まで12回会報を発行したが、第22号(12月16日発行)に、創刊以来の総索引を添布した。なお会報の編集企画は、高橋照明(東京放送)、中沢道明(読売新聞)、大森建道(民放連)、浅野修(新聞協会)の四会員が担当している。

三、会員名簿の作成

昭和四十六年二月一日および三月十一日現在で会員名簿(付、規約、役員名簿)を作成、全会員に配布した。

四、その他

1 シンボルマーク決定  
日本記者クラブのシンボルマークを、5月に会員社から募集。七六名(八社、二十七人)の応募作品の中から山下栄一氏(神戸新聞)の作品が一等に当選、クラブのマークに決定した。

2 同好会活動

第3回企画委員会で、会員の勉強会、趣味の会を開催することが決定されたので、全会員にアンケートを行なって希望をきいた上、中国語勉強会とゴルフ、囲碁の会を秋から開催した。

中国語勉強会……九月十八日から、毎週月曜六時三十分～八時に開講している。講師は院宗燧氏で受講者は十名。

ゴルフ同好会……第一回懇親コンペを八月二十日に相模原ゴルフクラブで開催、参加者十二名、優勝者には「原理事長杯」が送られた。

囲碁の会……十月二十二日から毎週金曜日、午後四時～七時に開かれ、申し込み者十九名。隔週に児玉幸子二段を講師として迎え、指導をうけた。

業務報告

一、総会、理事会、委員会

総会

第3回総会(昭和46年3月11日)

出席社三三、委任社八三、計一一六会員社の出席をもって成立、昭和45年11～12月の決算、予算報告、事業報告の後、役員改選を行ない、新役員を選出した。

理事会

第14回理事会(昭和46年1月8日)

第3回総会開催の大綱、別室を試験的に借用する件

(借室料は特別準備積立金から支出)を決定。  
 第15回理事会(3月10日)

昭和45年11月12月度決算案、昭和46年度予算案を承認、シンボルマークを募集の上、制定することを決定。  
 第16回理事会(3月11日)

新理事長に原四郎理事を再選した後、会員委員会の廃止、企画委員、会報委員の委嘱をそれぞれ承認。  
 第17回理事会(4月6日)

本年度のクラブ運営について協議。  
 第18回理事会(6月10日)

NHKの平野理事から川原正人氏に理事交替の件を承認。  
 第19回理事会(9月17日)

時事通信の佐藤達郎理事(旧篠田寛理事)、松岡良明理事(旧三ツ野真三郎理事)、松本幸輝久理事(旧宮崎武理事)

篠田寛、三ツ野真三郎、宮崎武、中山了各理事に替わり、佐藤達郎、松岡良明、松本幸輝久、石黒英一各会員の理事就任を承認。  
 別室の継続借用を決定。

第20回理事会(11月12日)  
 会員資格拡大の件を検討。

第21回理事会(12月21日)  
 佐藤達郎理事から藤本有典氏に理事交替の件、昭和47年度予算をそれぞれ承認した後、原理事長の辞任申の出と、高田秀二理事の理事長代行就任を了承。

総務委員会

第5回総務委員会(昭和46年2月9日)

昭和45年11月12月度決算案を了承。シンボルマーク募集を決定。  
 第6回総務委員会(5月11日)

今年度の委員長に斎藤栄一委員を再選。  
 第7回総務委員会(10月8日)

新聞週間記念行事を決定、会員資格拡大の件を討議。  
 第8回総務委員会(12月10日)

個人会員の入会基準を討議。

企画委員会

企画委員会は定例的に毎月、月初めに開かれクラブの行事を企画、決定するほか、ゲスト選考の基準などについても検討を行なっている。(詳細は会報の記録参照)

第16回企画委員会(昭和46年1月11日)

第17回 " " (2月9日)

第18回 " " (3月4日)

第19回 " " (4月5日)

横須賀米海軍基地見学会を決定  
 趣味の会、語学(特殊な言語)講習会開催案に関係してアンケートの実施を決定。

第20回企画委員会(昭和46年5月10日)

第21回 " " (6月9日)

第22回 " " (7月7日)

第23回 " " (9月6日)

第24回 " " (10月5日)

第25回 " " (11月2日)

会報委員会

第9回会報委員会(3月30日)

役員改選にともない46年度の会報小委員として指名された高橋照明(TBS)、中沢道明(読売)、浅野修(新聞協会)、大森建道(民放連)各委員が集まり、本年度の会報編集方針について討議。  
 第10回会報委員会(6月23日)

外人記者クラブで開催、外人記者クラブの運営方法その他を取材。  
 第11回会報委員会(11月25日)

企画委員会と合同会議を開き、会報編集に対する意見を交換。

二、会員の異動状況

日付	会員社数	会員数	入会	退会
1月1日	一四〇社	九〇六名		
2月1日	一三九社	八八七名	三〇名	三九名
3月1日	一三八社	八八五名	七名	九名
4月1日	一三七社	八七三名	一八名	二〇名
5月1日	一三六社	八七五名	二〇名	一八名
6月1日	一三六社	八七九名	一一名	七名
7月1日	一三六社	八七九名	二三名	二三名
8月1日	一三六社	八八一一名	六名	四名
9月1日	一三〇社	八八四名	一六名	一三名
10月1日	一三三社	八七九名	七名	一二名
11月1日	一三三社	八七七名	二二名	二四名
12月1日	一三三社	八七九名	二一名	一九名

三、別室の利用状況

昭和46年1月5回	2月16回	3月36回	4月24回
5月13回	6月14回	7月16回	8月7回
9月20回	10月14回	11月16回	12月29回